

広報

みほ

令和3年(2021)

3

No.708

月号

Miho Public Relations



〈写真〉

みほ一すのお家探訪。今回は…陸平の竪穴住居!!

(陸平貝塚公園にて)

むらの話題

地域の話題を
お待ちしております
■総務課・広報係
☎029-885-0340 (内) 205



美浦村元気っ子育成サポーターが 県社会福祉協議会会長表彰



美浦村元気っ子育成サポーターが、第70回茨城県社会福祉大会において、茨城県社会福祉協議会会長表彰を受賞しました。

平成16年に設立された美浦村元気っ子育成サポーターは、現在23名のメンバーで活動しており、毎年、村内3つの小学校での放課後の居場所づくり「子どもの遊び場」を中心に、いろいろなイベントでむかし遊びや工作を教えています。その他にも、みほちゃん広場、低学年の総合授業、学校のイベント、村内のまつり、美浦村子ども会育成連合会の子どもまつり等、ボランティアとして協力をしています。

サポーターの皆さん、この度は受賞おめでとうございます。

文化財保護活動で茨城県教育委員会表彰



多年にわたり、美浦村文化財保護審議会の委員としてご活躍されている茂呂典正さんが、地域文化財の保護に多大な貢献があったとして、茨城県教育委員会から表彰されました。

茂呂さんは平成17年4月に美浦村文化財保護審議会委員に就任し、平成27年4月からは会長に就任。平成30年度には「信太入子ノ台遺跡出土蔵骨器」を県指定、「絹本着色近藤利勝像」を村指定とするなど、新たな文化財を指定することにご尽力されました。これまでのご活躍に感謝するとともに、今後も村の文化財の保護のため、ご活躍を期待しております。



みほ文芸

正調俚謡 日和吟社 折句「ころ・な・〇」(病句禁)

小雪ちらつく露天の湯気に和む会話と火照る肌

心温もる老老介護仲も睡まじ向かい膳

凍る寒さのロンドン閉鎖悩む世界のウィルス禍

子供育てて六十過ぎて永い見守り今二人

今年こそはと朗報願ひ成田詣る母心

心折れそな老後のパートなけりや暮しが立ち行かぬ

心静かに論語を読んで永き歴史を振り返る

小型ながらもロケット探査なんと立派なはやおさ2

心正せば論ずる事も無く世界に春がくる

心うばわれロククンロール投げたテープがいとおいしい

こんな時こそ狼狽するな養える気持を前向きに

これは好物老夫の笑顔鯛の肴にご満悦

今度行こうよロンドンパリへ何度言ったら叶うかな

こんなわびしい路肩のすみになぜか小花がひっそりと

後期高齢ロマンス話名残り惜しそな別れ際

恋の想い出口マンを語り和む二人のお正月

今年にゃ一人でローカル線で和む癒しの旅したい

これぞ名曲ロザリオ胸に嘆く被爆者救う歌

今年初夢ロケット発射ナイアガラ滝ひとつ飛び

今年コロナで労苦をかけたナース芳う尊敬す

紅茶沸かしてロソク灯しナツツクッキーティータイム

二月の俳句 (題 当季雑詠)

竹林に如月の風響き合ふ

蔵の町幹太と冬木立

ウイズコロナ桜遠しと妻のいう

棟上げのクレインの先に春近し

立春やリモート父と吾子笑顔

風花が舞い故郷の雪按ず

ひたすらに草とる指に初音かな

古箏筒母の匂ひの春着かな

あちこちで欠伸の連鎖春隣

二ヶ月や五体に沁みる寒暖差

忙しなくメジロ啄む冬椿

早春の陽に満ちたりし数千歩



石戸律華

篠原美千代

沼寄朋香

関根秀子

増尾青蓮

高橋一步

井戸賀蘇道

小瀬江久美

飯塚筑風

門脇悠美

山岸錦洋

小池きよし

上野八千代

山崎泰弘

長谷川悦子

伊藤葉子

山岡亜子

山崎笑子

酒川夢花

塚本夏雲

木村幸子

(五十音順)

青野安佐子

石毛恵美子

市川紀行

海道民子

木澤はしめ

小林美佐恵

高柳幸子

田島早苗

中島輝子

長田敏笑

増尾尚子

松本秀子

男女がともに 輝くために

共に輝くみほの会
-美浦村女性行政推進協議会-

問合せ 企画財政課
☎029-885-0340(内)208

私たちにできることは何か

小塚久美子

共に輝くみほの会ー美浦村女性行政推進協議会ーでは、活動の一つとして講演会や研修会に参加したり、DVD教材を視聴しての自主研修を行い「男女共同参画」について学んでいます。

今回は自主研修を通して考えた「私たちにできることは何か」についてご紹介します。自主研修の内容は「子どもの人権」です。取り上げた理由は幼稚園や保育所で子どもを対象とした研修を実施する

ためですが、選んだDVD教材は条例の説明ではなく、「育児」「虐待」「いじめ」「子どもの権利」について、問題点をインタビュ形式で捉え、解決に向けて解説し、ワークテキスト(質問)に記入するというものです。

事例として

▼子育ての不安…ひとり家事と育児をし、一日誰とも話をしないときがあり、ストレスがたまる。親や夫にも相談できず、孤独である。

解決に向けての解説の要約

昔と比べると、情報はたくさんあります。しかし、子育ては何が正解ということはないので、子育てをする環境としては非常に迷うところだと思います。子どもを自分の思い通りに育てようと思わないことが大切で、親と子は自分と似ていても、まったく違う部分もあります。理想を押し付けても難しく、その子の人格を尊重しながら子育てをすると少し違ってくるのではないのでしょうか。また、子どもは可愛

いだけの存在ではなくうるさい存在でもあるので、親子を温かく見守ることが大切です。子育て中の親が、ゆとりをもつて子育てできるように地域を作っていくかなくてはいいけません。

会員から上がった声

子育て中の方に対して、私たちにできることは何か。

あいさつなどの声かけ

自分も同じ子育て中なので情報を共有して助け合う

子育て中の人の話を聞き必要なサポートにつなげる

等があげられました。会員には子育て中のお母さんもいるので、状況を聞きながら活動を進めたいと思います。

一緒に活動しませんか？

共に輝くみほの会ー美浦村女性行政推進協議会ーでは、活動を共にできる会員を随時募集しています。どうぞお気軽にお声かけください。

■問合せ先 企画財政課

所得税の確定申告と村県民税の申告相談はお済ですか？

今年度は「みほふれ愛プラザ」で申告相談を実施しています

※美浦村役場庁舎ではありませんのでご注意ください。

お早めに！



▶受付期間 3月15日(月)まで

○午前の部 受付時間：午前8時30分～11時／申告相談開始：午前8時45分

○午後の部 受付時間：午前11時～午後3時／申告相談開始：午後1時30分

ご注意ください！

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から所得税の申告期限・納付期限について4月15日(木)まで延長されることとなりましたが、村での申告相談は3月15日(月)で終了します。3月16日(火)以降は、みほふれ愛プラザで所得税の申告相談受付ができなくなるため、竜ヶ崎税務署での相談受付となります。村県民税の申告相談は美浦村役場税務課で相談受付をいたします。

「申告をする必要がある方」や「申告の際に必要なもの」、「村で相談できない申告」など詳しくは広報みほ令和3年1月号、または村公式ホームページをご覧ください。



■問合せ 役場税務課 ☎029-885-0340(内)109・121

気付こう 防ごう 「高齢者虐待」



介護保険

■問合せ 美浦村地域包括支援センター(福祉介護課内) ☎029-885-0340(内)135

高齢者虐待は、さまざまな要因が複雑に絡み合って起こるといわれています。
高齢者の世話をする家族や親族、同居人または高齢者施設職員などによる高齢者虐待は以下の5種類に分類されます。

○身体的虐待

叩く、蹴る、つねる、やけどを負わせる、ベッドに縛り付ける など

○心理的虐待

怒鳴る、ののしる、悪口を言う、意図的に無視する など

○性的虐待

同意のない性的接触や嫌がらせをする、排泄の失敗等の罰として裸で放置する など

○経済的虐待

本人の財産(不動産・年金・預金等)を取上げ勝手に使う、生活に必要なお金を使わせない など

○介護や世話の放棄・放任

食事を与えない、入浴をさせない、オムツを交換しない、病院を受診させない、劣悪な住環境で生活させる など



●虐待の発生要因として考えられること

- ・**介護疲れ** 介護負担が重くなると疲れからストレスが増大し、虐待の要因となることがあります。また、介護に対する理解や技術がないため、十分な介護ができない。
- ・**経済的な問題** 経済状態が苦しい、または高齢者の年金に依存した生活状態が続いている。
- ・**介護者の心身状態** 介護者が体調不良、アルコールへの依存など精神的に不安定な状態である。
- ・**認知症への不十分な理解** 介護者が認知症を理解していない。認知症を受け入れられないことから、高齢者の言葉や行動に対し叱責してしまう。

●虐待を防ぐために地域でできること

声を掛け合う 日常的にあいさつをかわし、近所の関係づくりをしましょう。

見守り 高齢者のいる家族の普段の様子を知っておくことで、小さな変化に気づくことができます。

相談 高齢者の中にはセルフネグレクト*により、周囲の気づきや支援が必要なケースもあります。「様子がおかしいな?」と感じたら、地域包括支援センターへご連絡ください。

※セルフネグレクトとは? 自己放任。食事、入浴、受診、掃除など生活する上で必要な行為を行わない(行う能力がない)ことから心身の安全や健康が脅かされる状態に陥ること。

「高齢者虐待」は誰にでも起こりうる問題です。介護者の「自分がやらなくてはいけない」という責任感や介護疲れから虐待につながることも少なくはありません。介護は周囲の配慮や手助けが必要です。介護保険サービス等の利用を通じて、高齢者だけでなく、介護者を支援することも大切です。虐待に限らず、高齢者に関してのご相談がありましたら、地域包括支援センター(福祉介護課内)へ遠慮なく連絡してください。

資格喪失後の受診による 医療費の返納請求について

国民健康
保険

■問合せ 国保年金課国保係 ☎029-885-0340(内)116

お勤め先の健康保険への加入や転出等により美浦村の国民健康保険(国保)の資格を喪失された方が、手元に残っている国保の被保険者証(保険証)を使って医療機関を受診された場合、国保が負担した保険給付費(医療費総額の7割～8割分)については返納していただくことになります。該当となった方には美浦村から返納請求の通知を送付いたしますので、美浦村役場会計課または金融機関でお支払いをお願いします。

◎ 返納方法

1. 美浦村役場国保年金課から「資格喪失後受診による医療費の返納について」という通知を送付します。同封の納入通知書にて、指定期日までに納入をお願いします。納入の際の領収書は再発行できませんので大切に保管してください。
2. お支払いの確認ができましたら、役場納入の場合は国保年金課窓口で、金融機関からの納入の場合は後日郵送で、「診療報酬明細書」をお渡します。
3. 美浦村へ返納した医療費は、医療機関受診時点で加入していた健康保険へ払い戻しの請求ができる可能性があります。詳細はお勤め先の健康保険へお問合せください。健康保険へ請求する際は、村へ返納した際の領収書と診療報酬明細書を請求書類等と併せて提出してください。

「返納した際の領収書」と「診療報酬明細書」は請求に必要なので、なくさないように注意しましょう！



◎ 保険証は正しく使いましょう

医療費の返納金額は、診療の内容により高額になる場合がありますので、以下のことにご注意ください。

▶ 新しく加入した保険の保険証が交付されるまでに時間がかかる場合

美浦村国保の資格は、社会保険の資格取得日に遡って喪失となります。新しい保険証が届くまでに時間がかかる場合でも、美浦村国保の保険証を代わりに使用することはできません。受診の際は、お勤め先の担当者等に相談し、指示を受けてください。やむを得ず受診した場合は、医療機関等に保険の切り替え中である旨をお伝えください。

▶ 美浦村から他市町村へ転出した場合

転出先市町村に転入した日から美浦村国保の保険証は使えなくなりますので、速やかにご返却ください。



国民健康保険に加入の方で 修学のために他市町村へ住所を移される方は…

美浦村の国民健康保険に加入している方で、修学のために他市町村へ住所を移される方は、原則として美浦村の国民健康保険に継続して加入することになるため、手続きが必要です。住民課で住所を移す手続きを行った際は国保年金課へ案内されますので、国保年金課窓口で修学のための住所変更である旨を申し出てください。

幼児や高齢者が紙おむつを使用している世帯や
個人でごみ集積所を清掃されている方を対象に

村指定「ごみ袋」を支給します

■問合せ 生活安全課 ☎029-885-0340(内)214・215

支給対象者

以下のいずれかに該当する方が対象です。

- ・日常的に紙おむつ等を使用している高齢者・身体障がい者がいる世帯の方。
- ・満1歳未満の乳児がいる世帯の方。
- ・ごみ集積所に散乱するごみの回収や清掃、収集されなかったごみの分別や処理等を、個人的なボランティアで行っている方(当番制で集積所利用者が管理・清掃等を行っている場合は対象外)。



支給する枚数

支給対象者の区分	現物支給するごみ袋の種類	サイズ	最大枚数
① 日常的に紙おむつ等を使用している高齢者、身体障がい者がいる世帯の方	燃やすごみ用	大袋	120枚
② 満1歳未満の乳児のいる世帯の方	燃やすごみ用	大袋	60枚
③ 個人的なボランティアで ごみ集積所の 清掃・管理を 行っている方 	燃やすごみ用	小袋	108枚
	燃えないごみ用(金属類)	大袋	36枚
	燃えないごみ用(ビン・ガラス類)	大袋	12枚
	紙製容器包装用	大袋	24枚
	プラスチック製容器包装用	大袋	24枚

※数量は年間当たりの枚数です。4月以降の申請の場合は3月分までの月割給付になります。

申請方法

支給希望の方は、生活安全課窓口に配置されている申請書に必要事項を記入の上、生活安全課へ提出してください。ごみ袋の支給は年度ごとに申請が必要ですので、上記の支給対象者の区分が①または③に該当する方が今年度申請されて支給を受けた場合でも、翌年度も継続してごみ袋の支給を受けようとする場合は、翌年度が始まる前の3月中に申請をしてください。

個人的なボランティアでごみ集積所の清掃・管理を行っている方への支給は、集積所1カ所につき1名となりますので、複数人で取り組んでいる場合は代表者1名が申請してください。

※申請書は、村公式ホームページからもダウンロードにより取得できます。



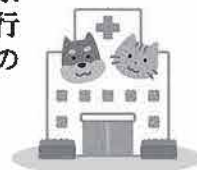
狂犬病予防注射

毎年4月に開催しております「**狂犬病予防集合注射**」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**中止**とさせていただきます。参加を予定されていた皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

動物病院での注射

下記の動物病院では、予防注射について村と契約しているため、病院において注射済票の交付が受けられます。下記の動物病院以外で予防注射を受けた場合は、病院から発行された「**狂犬病予防注射済証**」を役場本庁舎内の生活安全課窓口へ提出し、注射済票の交付を受けてください。

■市川どうぶつ病院（美浦村受領1547-3） ☎029-891-7123



飼い主の義務について

室内飼育、室外飼育の区別なく、生後90日を経過したすべての犬に「登録」と「狂犬病予防注射」が法律で義務付けられています。

▶「登録」は犬の生涯に1回です。（登録すると「鑑札」が交付されます。）

▶「狂犬病予防注射」は毎年1回です。（「注射済票」が交付されます。）

交付された「鑑札」と「注射済票」は装着が義務付けられていますので、必ず首輪等につけましょう。また、登録犬が死亡したり、所在地や所有者に変更があったときは、生活安全課まで届出をお願いいたします。

■問合せ 生活安全課 ☎029-885-0340(内)214・215

自衛官等募集案内

		受験資格		受付締切	試験期日
幹部候補生	一般	大卒程度試験	22歳以上26歳未満の方 ※20歳以上22歳未満の方は大卒(見込含)、 修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の方	①3月1日 ～4月28日 ②3月1日 ～6月18日 ※飛行要員除く。	①1次5月8日、9日 2次6月8日～14日 3次【海・空飛行要員のみ】 (海)7月5日～9日 (空)7月17日～8月5日 ②1次6月26日 2次8月2日～8日
		院卒者試験	20歳以上28歳未満の方 修士課程修了者等(見込含)		
	医科・薬剤科	専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未満の方 ※薬剤科は20歳以上28歳未満の方			①1次5月8日 2次6月8日～14日 ②1次6月26日 2次8月2日～8日
一般曹候補生		18歳以上33歳未満の方 ※32歳の方は、採用予定月の末日現在で33歳に達していない方		①3月1日 ～5月11日 ②7月1日 ～9月6日	①1次5月21日～30日 2次6月18日～7月4日 ②1次9月16日～19日 2次10月9日～24日 ※いずれか1日を指定
自衛官候補生		18歳以上33歳未満の者 ※32歳の方は、採用予定月1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在33歳に達していない方		通年 受付	受付時にお知らせします

※応募資格年齢の起算日は募集種目ごとに異なりますので各募集要項で確認してください。詳細はお問合せください。

■問合せ 自衛隊茨城地方協力本部龍ヶ崎地域事務所(龍ヶ崎市寺後3629-5) ☎0297-64-3351
ホームページ(<http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/>)、E-mail(hq1-ibaraki@pco.mod.go.jp)

村職員の給与と定員管理等の状況を公表します

■問合せ 総務課人事給与係 ☎029-885-0340(内)204

職員の給与の状況

①人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考) 平成30年度の人件費率
令和元年度	15,144人	5,910,387千円	263,875千円	1,287,659千円	21.8%	21.9%

*住民基本台帳人口は令和2年3月31日現在。人件費には、特別職に支給された給料・報酬等も含まれます。

②職員の給与と費の状況(普通会計予算)

区分	職員数(A)	給与と費				一人当たり(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和2年度	135人	512,169千円	69,256千円	205,644千円	787,069千円	5,830千円

*職員手当に退職手当は含まれません。給与と費は12月補正計上のもので、職員数は特別会計職員を除きます。

③職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区分	初任給月給	
一般行政職	大学卒	182,200円
	高校卒	154,900円

④特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当
村長	666,000円	年間3.40月分
副村長	546,000円	
教育長	494,000円	
議長	326,000円	年間3.40月分
副議長	296,000円	
議員	286,000円	

⑤職員の平均給料月額(令和2年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	320,900円	42歳5月
技能労務職	286,200円	56歳5月

⑥職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

区分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	
一般行政職	大学卒	271,800円	320,100円	363,400円
	高校卒	該当者なし	305,500円	352,600円

⑦一般行政職の級別職員数の状況(令和2年4月1日現在)

区分 (標準的定職数)	1級 (主事補・主事)	2級 (主事)	3級 (主任・係長)	4級 (係長・主査・主任主査)	5級 (主任主査・課長補佐・課長)	6級 (課長)	7級 (部長・次長)
職員数 (構成比)	5人 (5.62%)	15人 (16.85%)	18人 (20.23%)	26人 (29.21%)	11人 (12.36%)	10人 (11.24%)	4人 (4.49%)

⑧職員手当の状況

▶期末・勤勉手当(令和元年度支給割合)

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.300月分	0.925月分
12月期	1.300月分	0.975月分
計	2.60月分	1.90月分

▶退職手当(令和2年4月1日現在)

区分	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分

▶時間外手当(普通会計決算)

区分	支給総額	一人当たり支給年額
令和元年度	24,350千円	268千円

▶扶養手当(令和2年4月1日現在)

他に生計の途がなく、主として職員の扶養を受けている扶養親族のある職員に支給

▶住居手当(令和2年4月1日現在)

自ら居住するための住宅を借り受け、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給(限度額28,000円)

▶通勤手当(令和2年4月1日現在)

通勤距離が片道2km以上で交通機関、自家用車等を利用する職員に支給

定員管理

○部門別職員数の状況(各年とも4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和元年	令和2年			
普通会計	一般行政	議会	3人	3人	0	
		総務	29人	29人	0	
		税務	13人	13人	0	
		民生	25人	25人	0	
		衛生	13人	13人	0	
		農林水産	6人	6人	0	
		商工(労働含む)	1人	1人	0	
	土木	9人	9人	0		
	小計	99人	99人	0		
	特別行政	教育	41人	36人	▲5	退職による減
小計		41人	36人	▲5		
小計		140人	135人	▲5		
特別会計	水道	4人	2人	▲2	退職による減	
	下水道	7人	7人	0		
	その他	12人	12人	0		
	小計	23人	21人	▲2		
合計		163人	156人	▲7		

けんこうレシピ



美浦村食生活改善
推進協議会

パプリカの肉詰め

カラフル野菜で春の食卓を彩りましょう。

抗酸化作用のあるビタミンACE(エース)を多く含み、生活習慣病予防やアンチエイジングに効果があります。風邪などの感染症予防にもなるので、美浦村の特産品を食べて元気な体作りをしてください。



▶ 材料(4人分)

パプリカ(赤・黄)	各1個
豚ひき肉	200g
玉ねぎ	1/4個
パン粉	大さじ2
牛乳	大さじ2
溶き卵	1/2個分
塩・こしょう	少々
油	小さじ1
小麦粉	適量
ケチャップ	小さじ4
A ウスターソース	小さじ4
水	小さじ4
付け合わせ野菜 レタス・トマトなど	

▶ 作り方

- ① パプリカは2~3cm幅の輪切りにして、種を除く。
- ② 玉ねぎはみじん切りにする。パン粉と牛乳を合わせておく。
- ③ ボウルに豚ひき肉と②、溶き卵、塩・こしょうを入れてよく混ぜる。
- ④ ①のパプリカの内側に小麦粉を薄くまぶし、③を詰める。
- ⑤ フライパンに油を熱し、④を並べ入れ、焼き色が付いたら裏返す。(蓋をして焼くと、中までしっかり火が通る)
- ⑥ 取り出し盛り付ける。同じフライパンにAを入れて加熱し、ソースを作る。
- ⑦ 上からソースをかける。

▶ 栄養価(1人分)

エネルギー182kcal、たんぱく質10.9g、
脂質10.8g、ビタミンC82mg、
食塩相当量0.9g

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

第6回

美浦村 × SDGs

(エスディー zeroes)

持続可能な(SUSTAINABLE)開発(DEVELOPMENT)目標(GOALS)について考えてみましょう

◆ゴール11 住み続けられるまちづくりを



過去40年にわたり、人に影響をあたえる自然災害の数、そして影響を受ける人の数も大きく増え、頻発するスーパー台風や豪雨など、増加する災害はやむなく移動を強いられる人が増える要因にもなっています。村としても、変化の激しい社会情勢の中、村民の暮らしに最も身近な自治体として組織体制の充実と強化を図りながら、効果的なまちづくりへの取組を展開し、未来を見据えた持続可能な行政運営を行っていくことが求められます。

◆ゴール12 つくる責任 つかう責任



世界で生産されている食料のうち3分の1(13億トン)が、生産から消費に至る道筋の中で捨てられてしまっています。日本の学校の給食でも、児童や生徒1人当たり、1年間に約7.1kgの食べ残しがあります。現時点で人類は生態系が再生する速さよりも1.6倍の速さで自然資源を消費し、不足分は先取りをして使っている状況です。資源を使いすぎないために改めて食料など身近なところから見直してみる必要があるのではないのでしょうか。

出典：日本ユニセフ協会 SDGs CLUB

▶次回はゴール13「気候変動に具体的な対策を」、ゴール14「海の豊かさを守ろう」を紹介する予定です。

「おたふくかぜ」「風しん」 任意予防接種



村では下記対象者に接種費用の一部助成を行っています。

※任意の予防接種となりますので、効果・副反応を理解した上で本人・保護者の方の判断により接種してください。

風しん任意予防接種の助成制度は令和2年度（令和3年3月31日まで）限り、おたふくかぜ任意予防接種の助成額は令和3年度（令和3年4月1日から）より上限3,000円となります。ご了承ください。

おたふくかぜ 任意予防接種

- ▶ **対象者** 1～6歳以下（小学校就学前の3月31日まで）のおたふくかぜにかかったことがないお子さん
- ▶ **接種回数および公費負担額** 1人1回6,000円を上限
- ※接種費用が6,000円に満たない場合は、接種にかかった費用。

風しん 任意予防接種

- ▶ **対象者** 19歳から49歳までの妊娠を予定または希望する女性で次のいずれかに該当する人
- ①風しん抗体検査で抗体価が低かった方
- ②平成2年4月1日以前に生まれた方で風しんの既往歴がなく、風しんワクチンまたはMRワクチンを受けたことがない方
- ▶ **接種回数および公費負担額** 1人1回5,000円を上限
- ※接種費用が5,000円に満たない場合は、接種にかかった費用。

接種方法

- ・ **村が委託している医療機関で接種する場合** 保健センター（健康増進課）で予診票の交付を受け医療機関に予約をし、接種を受けてください。
 - ・ **村が委託していない医療機関で接種する場合** 医療機関の予診票を使用し接種費用を全額支払った後、公費負担額の払い戻し（償還払い）の申請をしてください。
- ※委託医療機関一覧、払い戻しに必要な書類等詳細については、保健センターまでお問合せいただくか村ホームページでご確認ください。



助成期間

令和3年3月31日接種分まで

※すでに交付を受けた予診票がお手元にある場合、有効期限は令和3年3月31日までとなりますのでご注意ください。

休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時 ※都合により当番医を変更することがあります。
お問合せ先：なるしま内科医院 ☎029-869-4820

3月	20日 (土)	しんクリニック 坂本耳鼻咽喉科医院	阿見 稲敷	☎029-875-5686 ☎029-892-2627	4月	4日 (日)	はたかわ医院 いなしきクリニック	美浦 稲敷	☎029-885-2358 ☎029-892-3372
	21日 (日)	つじ耳鼻咽喉科クリニック 角崎クリニック	阿見 稲敷	☎029-801-3387 ☎0297-87-6030		11日 (日)	印南クリニック 宮本病院	阿見 稲敷	☎029-834-2222 ☎0299-79-2114
	28日 (日)	制川ファミリークリニック 江戸崎眼科	阿見 稲敷	☎029-843-3301 ☎029-892-0262		18日 (日)	かたやま耳鼻咽喉科 鈴木クリニック	阿見 稲敷	☎029-887-3349 ☎029-892-3640

4月の乳幼児健診

1歳6カ月児 4月19日(月)
令和元年8～9月生

2歳児 4月20日(火)
平成31年2～3月生

※新型コロナウイルス感染症防止のため、日時が変更になる場合があります。

24時間 救急電話相談 ☎

迷ったら！
子ども #8000
おとな #7119

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

「自分だけは大丈夫」と 思っていませんか？

消費者トラブルは
猶まず早めに相談を！

見守り 新鮮情報

発電機や炭での一酸化炭素中毒に注意

- ・一酸化炭素(CO)は、無色・無臭で気が付きにくい、人体に有毒な気体です。最悪の場合、死に至ることもあります。
- ・発電機の排気ガスで一酸化炭素の中毒事故も起きています。屋内や、車庫などの風通しの悪い閉鎖された空間で使用するのは絶対にやめましょう。
- ・木炭・練炭などの炭の燃焼でも一酸化炭素が発生します。屋内で使用する場合は、十分に換気をしましょう。
- ・ガスの不完全燃焼などによる一酸化炭素中毒の事故もあります。こまめな換気を心がけましょう。
- ・一酸化炭素を感知し、危険を知らせる「住宅用ガス・CO警報器」を設置するのも事故を防ぐ手段として有効です。

換気をしましょう



～国民生活センター「見守り新鮮情報」より引用・抜粋～

子ども サポート情報

ストーブやヒーターでのやけどに注意！

【事例1】自宅で遊んでいる際に石油ストーブを触ってしまい、両方の手のひらをやけどした。
(当事者：1歳8カ月 女兒)

【事例2】ヒーターに右手を突っ込んでしまい、手をやけどした。
(当事者：1歳0カ月 女兒)

【ひとことアドバイス】

子どもは好奇心が旺盛なため、熱いかどうかよく分からないまま、ストーブやヒーターの表面を触ったり、温風の吹き出し口に手を入れたりしてしまふことがあります。普段から安全柵で囲むなど、子どもが触れられないような環境づくりをしましょう。子どもは大人より皮膚が薄いため、短時間で深いやけどになりやすく、注意が必要です。やけどを負った場合は、すぐに流水で冷却しましょう。水ぶくれがあれば潰さないようにして医療機関を受診しましょう。

～国民生活センター「子どもサポート情報」より引用・抜粋～

行政機関などをかたった “なりすまし”にご注意

▶新型コロナウイルスワクチン接種は
無料です！

接種を受ける際の費用は全額公費です

▶電話・メール・はがきで個人情報を
求めることはありません！

市区町村から「接種券」「接種のお知らせ」が届きます

消費生活に関する相談は

◇村消費生活センター（消費生活相談全般）☎885-7141(直通)
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時

(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。)

※相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。

◇消費者ホットライン（全国共通）☎188※3桁で繋がります。

◇県警悪質商法110番（訪問販売や悪質業者に絡む各種相談）
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379

美浦村子育て情報



問合せ

子育て支援センター(みほふれ愛プラザ内) ☎029-885-6511 *午前9時30分～午後6時(日曜・祝日休館)

1歳6カ月頃からの気になるくせ Q&A

Q:今回はこの年代によくあるくせ「指しゃぶり」に関する質問を、美浦村発達相談員の公認心理師である枝松慎次郎先生に聞きました。



A:初めにお話ししておきたいのは、指しゃぶりの原因は「愛情不足」ではないということです。単なるくせの一つとして考えてもらってよいかと思えます。ひと昔前はそのような根拠のない説が出回っていたこともあり、世の中のお母さんたちが苦しんでいました。指しゃぶりなどの「くせをやめさせたい時の考えた方」の基本は「くせをしているときは子どもにメリットがある」ということです。指しゃぶりをやめさせるよりも「指しゃぶりをやめた時のメリット」を大きくする必要があります。デメリットを増やすと隠れて指しゃぶりをするようになります。

指しゃぶりを減らしていくポイント

指しゃぶりをしている時に、声をかけて口から指を離れた時に思いきり褒める。ちょっと手を添えて手伝ってもOKです。すぐにまた指しゃぶりを始めても、根気よく笑顔で続けてみてください。繰り返しているうちに、徐々にお母さんと目が合っただけで口から指を離すことが増えてくるでしょう。このようにして少しずつ「指しゃぶりに気が付いたら自分で口から離す」という「新しいくせ」を付けていくのです。すぐにやめることは難しいかもしれませんが、少しずつ取り組んでみてください。

3月中の子育て支援センターの利用について

▶ご利用時の密接・密集を避けるため、ご利用人数と時間を制限した上で利用していただきます

◇利用時間は最大2時間までの電話予約制(1日1回限り、保護者は1名のみ)となります。

※2週間以内に県外に滞在した方は、子育て支援センターまでお問い合わせください。

◇利用できる部屋…1階わくわくルーム・2階わんぱくルーム(どちらかを選んでいただきます)

※ぴよぴよサロンで月1回行っていた育児相談は、保健センターで実施しています。

3月の実施日は、3月11日(木)、18日(木)です。

※予約・お問い合わせは健康増進課(保健センター☎029-885-1889)へご確認ください。

◇ファミリーサポートの利用は通常どおりです。◇室内のおもちゃ消毒と換気を定期的に実施します。

子育て支援センターご利用にあたってのお願い

- ・親子ともに体調面で気になるところがある場合は利用を控えてください。
※熱が37.5度以上、咳、鼻水、のどの痛み、息苦しさ等(入館前に親子の検温をしていただきます)
- ・保護者の方は、入室時に必ずマスクの着用をお願いいたします。
- ・授乳や水分補給以外の飲食はできません。
- ・今後の感染症の状況等によっては、ご利用状況が急遽変更となる可能性もあります。

☑ ご不明な点や相談したいことがありましたら、お気軽に子育て支援センターへお問い合わせください。☑



子育て支援センターは、未就学児とその保護者が一緒に遊んで交流できる場です。子育て情報の提供、子育てに関する相談等を通じて子育て支援を行っています。お気軽にご利用ください。



図書室便り

■問合せ
中央公民館図書室 ☎029-885-8442

■インターネット蔵書検索

パソコン <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/miholib/webopac/index.do>

スマートフォン <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/miholib/spopac/index.do>



■開館時間 午前9時～午後5時（水曜日のみ午後7時まで延長）

図書室およびイベント等の取り扱いについては、新型コロナウイルス感染症対策の状況に応じて変更・中止になることがございます。最新の情報につきましては、美浦村公式ホームページでご確認いただくか、図書室までお問い合わせください。

新しいDVDが入りました

◆一般向け…7点 子ども向け…5点

※貸出期間：1週間

1人1点まで利用可能。
村内在住の方に限ります。



本のリサイクルを行います

資源の有効活用を図ることを目的として、古くなり利用されなくなった本を、皆さまに無償でお譲りします。

期間：3月30日(火)午前9時～
4月13日(火)午後5時

場所：中央公民館 ロビー

- ・配布本がなくなり次第終了いたします。
- ・お1人様何冊でもお持ち帰りいただけます。
- ・お持ち帰りいただいた本は返却できません。ご自宅でお楽しみください。

本の取扱いにご注意ください

図書室の資料は利用される皆さんの大切な財産です。皆さまが気持ちよく利用できるよう、以下の点にお気を付けください。

- しみ、水漏れ→濡れてしまった本は乾かしても元に戻りません。
- 書き込み、よごれ→除去ができたとしても跡が残ってしまいます。



お話し会に参加される際は感染症拡大防止対策のため、検温・連絡先のご記入にご協力いただく場合がございます。ご了承ください。

4月の図書室カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5 休	6	7	8	9	10
11	12 休	13	14	15	16	17
18	19 休	20	21	22	23	24
25	26 休	27 休	28	29 休	30	

※月曜・祝日・毎月最終火曜日は休室

お話し会



お話し会「大空の会」の皆さんによるお話し会を行います。

読んでほしい本がありましたら、当日でも構いませんのでリクエストしてください。自宅の本の持ち込みも可能です。

○日時 3月27日(土)午前11時～

○会場 中央公民館2階 和室

ブックスタート



ブックスタートとは、地域や家族みんなで赤ちゃんが絵本と出会える環境作りを応援する運動です。健診の待ち時間に、かわいい絵本の入った「ブックスタート・パック」をお渡ししています。

○日時 3月22日(月)午後1時～

○会場 保健センター

○対象 4カ月児健診を受診する親子

新着図書案内は、中央公民館・役場・みほふれ愛プラザ・こもれび森のイパライド（稲敷市）にて配布しています。



お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

広報みほに広告を掲載しませんか

1枠2,700円～(先着)

※ページ構成上募集がない月もあります。
詳細は村ホームページをご覧ください。
役場総務課までお問合せください。

本紙に掲載されている行事・イベント等については新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、**延期や中止**になる場合があります。開催に関する問合せは各問合せ先までお願いいたします。

春季全国火災予防運動



その火事を
防ぐあなたに
金メダル

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり住民一人ひとりの防火意識を高め、火災等の被害から尊い生命や財産を守るため、3月1日(月)から

7日(日)までの一週間、全国一斉に「春の火災予防運動」が実施されます。

火災はちょっとした油断や不注意が原因で発生しています。火の取り扱い、後始末には十分注意しましょう。また、住宅用火災警報器は火災の発生をいち早く知らせ、被害を最小限に防いでくれます。これを機会に、いま一度家族やご近所の皆さんと防火に対す

る正しい知識を話し合い、いざという時のために、共に助け合えるまちづくりをめざしましょう。

◇問合せ いなほ消防署 ☎029-1892-10119

国家公務員募集

人事院は2021年度に次の国家公務員採用試験を行います。

◎総合職試験(院卒者試験、大卒程度試験)
・受付期間 3月26日(金)～4月5日(月)

・第1次試験日 4月25日(日)

◎一般職試験(大卒程度試験)
・受付期間 4月2日(金)～14日(水)

・第1次試験日 6月13日(日)

◎一般職試験(高卒者試験、社会人試験(係員級))
・受付期間 6月21日(月)～6月30日(水)

・第1次試験日 9月5日(日)

※申し込みはインターネットより行ってください。(http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)

◇問合せ 人事院関東事務局 ☎048-1740-1200 658

ワンポイント防災情報 23

災害時等における

電気自動車等の活用

電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車および一部のハイブリッド自動車(以下「電気自動車等」という)は、環境負荷が少ないだけでなく、外部電源用のコンセントを備えており、災害時等に「移動式電源」として活用することができます。電気自動車は、車種によっては、100V電源用コンセントを備え、そのまま使用できるものがあります。また、それ以外の車種においても特定の機器の導入により、「移動式電源」として活用することが可能で、建物への給電や、100V電源用コンセントの使用ができます。

低公害対策車の購入に補助金を支給します

電気自動車を含む「低公害対策車」の購入を補助する「美浦村地球温暖化対策機器設置等補助金」を受けることができます。

◇補助対象および補助要件

▼電気自動車(4輪以上)

1台あたり10万円

▼プラグインハイブリッド車

1台あたり5万円

※詳しくは、村ホームページをご覧ください。ただ、生活安全課までお問い合わせください。(第23回・終わり)



(広告欄)

～ 電気で結ぶ、人と人とのコミュニケーション ～

電気・給排水・設備設計施工

(株)ナカジマ

稲敷郡美浦村舟子601

☎029-885-2037 FAX029-885-1245
E-mail:naka-den@peach.plala.or.jp



ito construction Co.,Ltd.

株式会社 伊藤建設

美浦村大谷453-1
TEL 029-885-0239
FAX 029-885-1160
http://itou-miho.co.jp/

「次世代に誇れる仕事」

地域環境と人にやさしいモノづくりで
みなさまの暮らしに貢献いたします



軽自動車の廃車・名義変更の手続きはお早めに

軽自動車税は、毎年4月1日現在の原動機付自転車（125CC以下のバイク、50CC以下のミニカー）、小型特殊自動車（農耕車等）、軽自動車、二輪の小型自動車を所有している方、または使用している方に課税されます。4月2日以降に、廃車や名義変更の手続きを取っても、その年度分は課税されます。

※軽自動車税には月割り課税がありません。

人に譲ったり、処分した場合、盗難等により所有しなくなった、車検切れ等で使用しなくなった場合は手続きが必要で、廃車、名義変更等の手続きをしないと毎年税金がかかりますので、4月1日までに手続きを行ってください。

また、手続きを依頼された方は、依頼先に左記の機関で手続きが4月1日までに完了しているかご確認ください。

「手続きをする機関」

▼原動機付自転車、小型特殊自動車（美浦村ナンバーの

車両） 美浦村役場税務課

▼軽自動車四輪車、三輪車

軽自動車検査協会茨城事務所

所土浦支所 ☎050138

1613106

▼軽自動車二輪車、二輪小型

車 茨城運輸支局土浦自動車

検査登録事務所 ☎050

1554012011

国民年金保険料納付書をお送りします

令和3年4月より順次、国民年金保険料納付書（令和3年4月分から令和4年3月分）をお送りします。

すでに厚生年金保険に加入されている方、保険料の免除申請・学生納付特例申請が審査中の方は、行き違いで納付書が送付される場合がありますので、ご了承ください。

ご不明点等ありましたら年金事務所が役場国保年金課までお問合せください。

◇問合せ 土浦年金事務所 ☎029-825-1170

常陽銀行無料年金相談

常陽銀行委嘱の社会保険労務士が無料で相談に応じます。

◇開催日 3月19日（金）午前

10時～午後3時

※要予約

◇会場 常陽銀行美浦支店

◇予約・問合せ 常陽銀行美浦支店 ☎029-885-

2915

在職者訓練受講者募集

◎第二種電気工事士受験対策

（筆記）A講座

◇内容 第二種電気工事士の筆記受験対策

◇準備物 指定する問題集

◇日時 5月11日（火）、13日

（木）、18日（火）、20日（木）、

25日（火）、27日（木）

※全6日間、各日午後6時～

9時まで

◇申込期限 3月22日（月）～

4月5日（月）

◇定員 20名

◇申込方法 土浦産業技術専門学院ホームページの「ス

キルアップセミナー」のペ

ージから電子申請によりお

申し込みください。定員を

超えた場合は、抽選による

選考となります。

◇受講料 3040円

◇問合せ・申込先 茨城県立土浦産業技術専門学院（〒

300-10849土浦市村西根番外50番179） ☎029-841-3551、FAX：029-841-465、URL（http://www.t-gakuin.ac.jp/）

司法書士会公開オンラインセミナー

茨城司法書士会では、日本司法書士会連合会主催による公開オンラインセミナーを開催しています。相続・遺言などについて身近な事例をもとに、楽しみながら学んでいただけます。

WEBで納得！

相続・遺言・司法書士

◇公開日 2月26日（金）から

3月4日（木）配信

◇視聴方法 YouTubeにて

配信します。

※参加費無料。

▼茨城司法書士会ホームページ内の特設コーナーからアクセスできます。（http://www.ibashi.or.jp/seminar2021/）

◇問合せ 茨城司法書士会 ☎029-225-0111

（広告欄）

相続・土地・農地・建設業許可・経営事項審査の手続き代行します！



行政書士 **桑名宏** 事務所

美浦村木原2956
TEL 029-885-0316

◎草刈りのご用命は **トーヨークリーン** へ！
（耕作放棄地・空き地・宅地等の草刈、伐採）

東洋開発(株)グループ 太陽光発電所草刈清掃管理会社
トーヨークリーン産業(株) 代表 小泉池延

美浦村信太2627-1（ファミリーマートトレセン前店裏）
☎029-886-9991

石綿による疾病の労災保険 給付等の請求・決定状況

石綿による疾病(※1)で療養や休業を必要とする労働者や死亡した労働者のご遺族は、疾病発症が仕事によるものと認められた場合、「労働者災害補償保険法」に基づき、給付の対象となります。

令和元年度分の労災保険給付の請求件数は、全国で1204件(石綿肺を除く)、茨城は12件、支給決定件数は全国で1093件(同)、茨城は9件で、請求件数、支給決定件数ともに、昨年度と比べると、やや増加しました。

石綿肺(※2)の支給決定件数は全国で52件でした。

また、石綿による疾病で死亡した労働者のご遺族で、時効(5年)によって労災保険の遺族補償給付を受ける権利が消滅した方については、「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき、疾病発症が仕事によるものと認められた場合、特別遺族給付金が支給される仕組みとなっています。令和元年度分の特別遺族給付金の請求件数は全国で43件、

支給決定件数は全国で23件であり、茨城は請求、支給決定ともにありませんでした。

なお、令和元年度石綿ばく露作業による労災認定等事業場を公表しておりますので、厚生労働省のホームページをご覧ください。また、労災補償制度や健康管理手帳制度に関する相談は、茨城労働局および県内の各労働基準監督署で受け付けております。

※1 石綿による疾病は、肺がん・中皮腫・石綿肺・良性石綿胸水・びまん性胸膜肥厚。

※2 石綿肺は、じん肺の一種であり、じん肺として労災認定された事案のうち、石綿肺と判断したものを抽出し、別途集計しています。

◇問合せ 茨城労働局労働基準部労災補償課 ☎029-224-6217

警察官採用試験 (第1回)

◇受験資格(警察官A)

昭和63年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した方もしくは令和

4年3月31日までに卒業見込みの方または人事委員会がこれと同等と認める方がこれと同等と認める方

◇受験資格(警察官B)

昭和63年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、警察官Aの受験資格(学歴区分)に該当しない方(令和4年3月31日までに高等学校を卒業見込みの方を除く)

◇受付期間 3月1日(月)午前9時～4月9日(金)午後5時

※原則インターネット申込み。

◇第一次試験 5月9日(日) 問合せ 稲敷警察署警務課 ☎029-893-0110

全国健康保険協会(協会けんぽ)加入者の皆様へ

令和3年度

保険料率のお知らせ

協会けんぽの健康保険料率は、加入者の皆さまの医療費等に基づき、都道府県ごとに設定されています。令和3年度の協会けんぽ茨城支部の健康保険料率については、現状の9.77%から9.74%に引き下げとなります。また、介

護保険料率(全国一律)については現状の1.79%から1.80%に引き上げとなります。

※令和3年3月分(4月納期分)より変更

また、平成30年度からは、新たに「インセンティブ(奨励金)制度」が導入され、支部(都道府県)ごとの加入者及び事業主の健康に対する取り組みが2年後の健康保険料率に反映されることとなりました。

皆さまが健診を受診したり、ジェネリック医薬品を使用したりすることが、茨城支部の健康保険料率に反映されますので、まずは4月上旬に加入者のご家族(40～74歳の被扶養者)を対象に特定健診の受診券を自宅に送付いたしますので、受診をお願いいたします。

◇問合せ 協会けんぽ茨城支部企画総務グループ ☎029-303-11580

健康診断を 受けましょう

協会けんぽでは、加入者のご家族(40～74歳の被扶養者)を対象に特定健診を実施しております。

健診は、疾病の予防や早期

発見に欠かせないものであり、日頃の生活習慣を見直すチャンスでもあります。年に一度、健診費用の一部を協会けんぽが補助しますので、必ず健診を受診しましょう。

各市町村の集団健診会場では各種がん検診も実施しておりますので、併せて受診をお願いいたします。

※がん検診については各市町村へお問合せください。

加入者ご本人(被保険者)には「生活習慣病予防健診」を実施しております。ご案内は勤務先へお送りしております。ご不明な点がございましたら協会けんぽ茨城支部にお問い合わせください。

◇問合せ 協会けんぽ茨城支部保健グループ ☎029-303-11584

善意

〔美浦村へ〕

○日本勝手クラブ(会長:武豊)様 390万5500円

〔社会福祉協議会へ〕

○匿名2件 手作りマスク、玄米30kg×2袋

○ありがとうございました。

公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水処理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

防災行政無線の放送内容の 自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右のQRコードから登録できます。



3月の納税

村税等で、3月末日が納期限のものはありません。

各種相談

弁護士による 法律相談	日時 4月28日(水)午後1時30分～4時 ※4月1日(木)午前8時30分より申込受付。
心配ごと 相談	日時 4月5日(月)、19日(月) 午後1時～3時 ※予約は随時受付。
美浦村社会福祉 協議会主催	申込 社会福祉協議会☎029-885-0038 会場 老人福祉センター☎029-885-7080
教育相談	学校生活、子育てなどで悩みがあるときはご相談ください。 ▶電話相談・来所相談・訪問相談 開所時間 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時 相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・📠029-885-7788
行政相談 (予約不要)	国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください。 日時 3月26日(金)午前10時～正午 会場 役場1階住民相談室
障がい者 相談 (予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 3月22日(月)・4月19日(月) 午後1時～3時 会場 みほふれ愛プラザ
個別健康 サポート相談 (要予約)	健康づくりについてお気軽にご相談ください。 日時 4月7日(水)午前9時30分～ ※一人1時間程度 申込・会場 保健センター☎029-885-1889

平日、住民課窓口に来られない方へ

◎住民課窓口時間延長

毎月第2・第4水曜日の午後5時15分～7時に実施します。

- ・3月・4月の実施日 3月10日・24日、4月14日・28日
- ・取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの交付、電子証明書の更新

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。

※ご予約の際は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

◇問合せ 役場住民課

美浦村メガソーラー発電量

1月の発電量 184,776 kWh 累計(今年度) 2,317,243 kWh

(広告欄)

不動産 売買・賃貸・管理

すずなり

(株)鈴生ハウジング ☎0120-691-609

美浦村金融団



常陽銀行 美浦支店



筑波銀行 美浦支店

Tsukuba Bank

いばらき出会いサポートセンター

4月1日(木)からマッチングシステムが新しくなります!



2021年4月～
AI マatching
スタート!

いばらき出会いサポートセンターは、独身の方の出会いの場づくりのため、県が労働団体と共同で設立した団体です。

この4月から、マッチングシステムを一層便利に、使いやすくリニューアルします。新システムでは、自分のスマートフォン等からお相手検索やお見合い申込ができ、相性の良いお相手をAI(人工知能)が紹介します。

◎3月1日(月)から新規入会受付開始!



スマートフォンやパソコンを利用して、いつでもどこでも、お相手検索やお見合い申込ができます。お見合いの返事や活動状況の確認も簡単にできます。



価値観診断テスト(EQアセスメント)を受けることで、AI(人工知能)が相性の良い相手を紹介します。



同時期に複数のお相手とお見合いができます。

◎入会条件

1. 結婚を希望する独身の方
2. 次の①～③に該当する方
①茨城県内にお住まいかお勤め ②親御さんが茨城県内にお住まい ③茨城県への移住に関心がある
3. インターネット環境やメールが利用可能なスマートフォンまたはパソコンをお持ちの方



登録の方法など、詳細はセンターのホームページでご確認ください。

<https://www.ibccnet.com>



問合せ

▶(一社)いばらき出会いサポートセンター ☎ 029-224-8888

▶県南センター(牛久市中央1-16-1ラウエル牛久2階) ☎ 029-830-7502

HASHIMOTO BRUSH 各種産業用ねじりブラシ専門製造
株式会社 橋本ブラシ製作所

〒300-0425 茨城県稲敷郡美浦村興津1133-6
TEL:029-885-5125 FAX:029-885-7738
E-mail:info@hsmt-brush.co.jp URL <http://www.hsmt-brush.co.jp>

思いやりある、お葬式を
セレモニー博善
家族葬会館 霞風
美浦セレモニーホール

☎029-885-3085 美浦村受領 875-1
国道125号線沿い中央病院そば

セレモニー博善

(広告欄) 広告に関する一切の責任は各広告主に帰属し、村がその内容について推奨等をするものではありません。

